

強制出向裁判通信

「54歳原則出向」を悪用した組織破壊攻撃を許さないぞ！

2022年 5月 1日 No. 14

J R 東海労新幹線関西地本
強制出向裁判プロジェクト

西さんの出向先会社「エムティー」に 西さんの労働条件について団体交渉を申し入れる。

4月27日、J R 東海労新幹線関西地本は、西さんの出向先会社「エムティー」に対して、西さんの「エムティー」における労働条件等についての団体交渉開催を申し入れました。

2022年4月27日

株式会社エムティー
代表取締役社長 八尋 勇 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 笹田 伸治

第2回団体交渉開催の申し入れ

2022年3月23日、私たちJ R 東海労働組合（以下、J R 東海労という）は貴社と第1回団体交渉を行いました。

交渉の内容は、貴社とJ R 東海労が作成した『議事録』の通りです。

その後の状況は貴社もご存知の通り、J R 東海会社は未だに西組合員の意思と人格を無視した強制出向を続けています。

第1回団体交渉の際にも申し上げましたが、西組合員が貴社で労働している以上、J R 東海労は貴社に対して労働条件改善をはじめとする諸問題解決のために団体交渉開催の申し入れと交渉を行っていかざるを得ません。

つきましては、2022年1月24日に『団体交渉開催の申し入れ』を行いました以下の内容が不明確のままですので、早急に団体交渉の場を設定し、誠意ある回答をして頂くよう要求します。

記

2022年1月21日、貴社の西村専務取締役は、西組合員が就業規則の閲覧を求めると、そのことには応じず、西組合員の就労条件は、貴社の就業規則ではなく、J R 東海会社の就業規則に準じると説明されたと報告を受けました。

したがって、その真意の確認と共に、具体的な労働条件を協議し確定することを要求します。

以上